## 一般社団法人日本計量振興協会 試験・校正センターの品質方針 とコミットメント

一般社団法人日本計量振興協会 試験・校正センターは、計量器の試験及び校正に関する専門知識を有する職員で構成し、計量法に基づくJCSS認定登録校正事業者としての公正、かつ正確な校正の実施によって、産業界の健全な発展と国民生活の安定に寄与する。

## このため

- (1) 計量法及び関連規格との関係に則った校正方法にしたがい、公正な業務により、信頼性の高い校正を実行する。
- (2) 全職員は、品質マニュアルを遵守し、技術水準の維持向上に努める。
- (3) 校正業務を行うにあたり入手した情報は、機密として保持を確実にする。
- (4) 校正業務を実施する上でいかなる利害関係に対して も、公平性への脅威を排除し、独立かつ公正な業務を提供す る。

令和 元年 8月 20日 一般社団法人日本計量振興協会 会 長 鍋島 孝敏